

当文教厚生委員会に付託された案件については、本日、午前10時10分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第36号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

新型コロナウイルスワクチン接種事業のうち、ワクチン接種予約受付等業務委託料で行う、コールセンターの人員増、受付時間の延長及び土日・祝日の受付実施について、市民に対してどのようにPRしていくのか。とに対し、

市のホームページやLINEを始め、ワクチン接種予約のクーポン券に案内を同封するなど、様々な方法でPRを行っていきます。とのこと。

ワクチン接種予約受付等業務委託料、約3,700万円の内訳はどのようなか。とに対し、

人件費が約3,380万円、残りの約320万円が担当者の教育費や設備費です。とのこと。

コールセンターの回線数を16回線とした根拠はなにか。とに対し、

回線数を増やすことで、コールセンターで平日一日に最大で600人程度の受付が可能になると考えており、土日・祝日のコールセンター開設やWeb予約を推奨することで、予約しやすい環境を整えたいとするものです。とのこと。

65歳から74歳までの方の受付を開始する際に、予約が集中しないような対応について考えはあるか。とに対し、

65歳以上、74歳以下の方、約15,000人に対するクーポン券の発送時期を、年齢の高い方から順に4区分に分けて発送し、できるだけ予約が集中しないよう、受付開始の時期をずらしたいと考えています。

発送時期は、早い順に、73歳から74歳、70歳から72歳、68歳から69歳、65歳から67歳に分ける予定です。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。